

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O'will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 隆一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 粟野 恵介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 粟野 恵介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小口英器、吉田隆一郎、陣野重正、栗野恵介、伊達一紀及び青柳あゆみを選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、久保田洋、霞信彦及び廣田哲治を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	20,439	44	-	(注)1	可決(95.14%)
第2号議案 定款一部変更の件	20,428	55	-	(注)2	可決(95.09%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件				(注)3	
小口 英器	20,405	78	-		可決(94.99%)
吉田隆一郎	20,366	117	-		可決(94.80%)
陣野 重正	20,429	54	-		可決(95.10%)
栗野 恵介	20,428	55	-		可決(95.09%)
伊達 一紀	20,427	56	-		可決(95.09%)
青柳あゆみ	20,429	54	-		可決(95.10%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)3	
久保田 洋	20,421	62	-		可決(95.06%)
霞 信彦	20,394	89	-		可決(94.94%)
廣田 哲治	20,411	72	-		可決(95.01%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	20,273	210	-	(注)1	可決(94.37%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	20,273	210	-	(注)1	可決(94.37%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上